

第4回下水道管路の包括的民間委託検討部会

評価基準について

令和2年9月4日

横浜市 環境創造局 下水道管路部 管路保全課

1. 公募資料

2. 評価項目・着眼点・配点(確認事項)

3. 評価基準(本日の審議事項)

4. その他

1. 公募資料

2. 評価項目・着眼点・配点(確認事項)

3. 評価基準(本日の審議事項)

4. その他

公募資料一覧

(1) プロポーザル方式実施要領

本業務の受託候補者の特定に関する手続について定めたもの。

(2) 業務説明書

業務を実施する際に必要となる条件や業務内容を定めたもの。

(3) 特記仕様書

それぞれの業務について、詳細に仕様を定めたもの。

(4) 提案書作成要領

提案書作成における留意事項やスケジュール、提案書様式等を定めたもの。

(5) 提案書評価基準 【今回審議】

提案書の評価基準等を定めたもの。

(6) 契約書(案)

契約内容(案)を定めたもの。

1. 公募資料

2. 評価項目・着眼点・配点(確認事項)

3. 評価基準(本日の審議事項)

4. その他

別紙1 「提案審査の評価項目及び評価の着眼点」

もあわせてご覧ください。

評価項目・着眼点・配点 (1/3)

評価項目	主な着眼点	配点
<p>①実施能力 ⇒業務の実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去5箇年で、横浜市内の既設下水道管路施設に係る業務を受注もしくは受託した実績を何件有しているか。 ・ 過去5箇年で、上記以外の業務を受注もしくは受託した実績を何件有しているか。 <p>⇒<構成員が有する実績の量、履行遅延や事故も含めた業務の質、量と質のバランス、JVの代表経験を確認></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去5箇年で下水道管路施設に係る工事の契約金額の合計額。(相対評価) ・ 過去5箇年で下水道管路施設に係る委託の契約金額の合計額。(相対評価) ・ 上記の評定点の平均。 ・ 統括マネジメント業務の担当企業がJV代表構成員の経験があるか。 	<p>20点 ⇒40点</p>
<p>②実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務目的及び業務内容、各業務の特性について理解し、的確な業務手順・課題認識等が示されているか。 <p>⇒<評価しやすく再構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ②-1業務全体の目的及び内容の理解度と②-2各業務の課題と対応策に分割 <ul style="list-style-type: none"> ・ 的確な危機管理、安全対策に関する提案がされているか。 <p>⇒・評価項目⑤へ移動</p>	<p>20点</p>

評価項目・着眼点・配点 (2/3)

評価項目	主な着眼点	配点
③業務内容への提案	<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体のセルフチェック方法が提案されているか。 ・計画的業務や緊急的業務を効率的に実施するための調整能力等を有し、品質を確保するための取組等を行っているか。 <p>⇒<評価しやすく再構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的詳細調査業務の品質確保のための提案。 ・構成企業間や対外的な調整のためのノウハウの提案。 	30点
④追加提案	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の提案。 <p>⇒<ハードとソフトそれぞれの提案を促す></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな手法や業務の進め方に関する提案。 <ul style="list-style-type: none"> ・市職員や市内企業の技術力向上に関する提案・地域住民の下水道事業に対する理解促進に関する提案。 	20点
⑤構成員の関与度合い ⇒業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の保有状況。 <p>⇒<リースも評価の対象に追加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細調査、清掃業務に使用する機材・車両等の保有もしくはリース状況。 <ul style="list-style-type: none"> ・統括マネジメント業務を除く作業を構成員が自ら行うか。 ・構成員間の連携手法が示されているか。 <p>⇒<構成企業数に応じた体制を確認する></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務を履行するための適切な実施体制。 ・本市職員との適切な連絡体制。 ・緊急業務の体制。 <p>(②から移動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確な危機管理、安全対策に関する提案がされているか 	30点 ⇒50点

評価項目・着眼点・配点 (3/3)

評価項目	主な着眼点	配点
⑥地域貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの市内企業を構成員として活用しているか。 (相対評価) ・ 事業費のうち、市内企業が受け持つ割合が多いか。 ・ 災害時協定締結団体の企業を多く活用しているか。 	30点
⑦企業としての取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市委託に関するプロポーザル方式運用基準に準拠したもの、及び環境や地域貢献に関する内容 	10点
計		160点 ⇒200点

1. 公募資料

2. 評価項目・着眼点・配点(確認事項)

3. 評価基準(本日の審議事項)

4. その他

別紙2 「提案審査の評価基準」

もあわせてご覧ください。

着眼点ごとに5段階評価を基本とする

評価項目	定量評価	定性評価
①業務の実績	○ (①-4のみ2段階評価)	
②実施方針		○
③業務内容への提案		○
④追加提案		○
⑤業務実施体制	○	○
⑥地域貢献度	○	
⑦企業としての取組	○ (2段階評価)	○ (2段階評価)

別紙2の概要

- ・ 5段階評価
- ・ D評価をベースライン
- ・ 加点方式

A:特に優れている

B:AとCの概ね中間である

C:優れている

D:仕様を満足する程度

E:仕様を満足していない

別紙 2 の概要

- ①ー 4 J V 経験
- ⑦ 企業の取組に関する項目



YESかNOで評価する 2 段階評価

別紙 2 の概要

定量評価で提案される数値の大幅なばらつき
が起こり得る着眼点



提案者間の相対評価とした

- ①－ 1 : 工事契約額の合計
- ①－ 2 : 委託契約額の合計
- ⑥－ 1 : 市内企業数

別紙 2 の概要

- ・ 参考として想定される仕様のベースライン（D評価）となる内容を別紙2備考欄に記載しています。

（例）

- ③ー1
 - ・ 各業務の主任技術者および業務責任者がチェックを行う
- ⑤ー1
 - ・ 提案書に示す内容に不足がある
 - ・ 提案書の記載内容が不明瞭

業務実績(①-1 ~ ①-3)の評価方法

別紙2とあわせてご覧ください

		工事 ①-1				委託 ①-2				①-3 評定点 平均
		工事1	工事2	工事3	工事計	委託1	委託2	委託3	委託計	
赤 JV	金額	50円	30円	40円	120円	30円	20円	—	50円	81点
	評定点	75点	80点	85点		85点	評定点なし	—		
青 JV	金額	90円	—	—	90円	20円	40円	50円	110円	70点
	評定点	70点	—	—		評定点なし	評定点なし	評定点なし		
黄 JV	金額	40円	40円	—	80円	20円	20円	20円	60円	70点
	評定点	65点	75点	—		70点	70点	評定点なし		

※赤字：各着眼点の最高額

①-1：赤 $120/120 \times 10 = 10$ 点 青 $90/120 \times 10 = 7.5 \div 7$ 点 黄 $80/120 \times 10 = 6.6 \div 6$ 点
 ⇒赤：評価A 青：評価C 黄：評価C

①-2：赤 $50/110 \times 10 = 4.5 \div 4$ 点 青 $110/110 \times 10 = 10$ 点 黄 $60/110 \times 10 = 5.4 \div 5$ 点
 ⇒赤：評価D 青：評価A 黄：評価D

①-3：赤81点 青70点 黄70点
 ⇒赤：評価A 青：評価C 黄：評価C

市内企業数(⑥-1)の評価方法

別紙2とあわせてごらんください

	J V内の市内企業数
赤JV	8者
青JV	5者
黄JV	4者

※赤字：J V中最大市内企業数

①-1：赤 $8/8 \times 10 = 10$ 点
⇒赤：評価A

青 $5/8 \times 10 = 6.2 \div 6$ 点
青：評価C

黄 $4/8 \times 10 = 5$ 点
黄：評価D

1. 公募資料

2. 評価項目・着眼点・配点(確認事項)

3. 評価基準(本日の審議事項)

4. その他

今後のスケジュール

R2.9/4 (本日) 10月 下旬 12月 月上旬 R3.1月 月上旬 1月 下旬 2月 月上旬 下旬 3月 月上旬 4月 月上旬 5月 11月

検討部会④

評価基準の審議

公募資料の公告

質問回答

技術提案書の受領

検討部会⑤

提案書類に基づく評価

検討部会⑥

プレゼンテーション
ヒアリングに基づく評価

優先交渉者決定

契約交渉

契約

検討部会⑦

契約の報告

検討部会⑧

実施状況の報告

2件一体審議

南北2件分割審議

次回(第5回)の開催について

【日時】 令和3年1月下旬予定

【内容】 提案書類に基づく評価